

ホットライン
2010年

J I I A - K A S 共催会議（第4回）
（the 4th JIIA-KAS Seminar）

日時：2010年12月2日（木）
場所：日本国際問題研究所大会議室
主催：日本国際問題研究所（J I I A）
コンラート・アデナウアー財団
（Konrad-Adenauer-Stiftung：K A S）

平成22年12月

JIIA (財)日本国際問題研究所
The Japan Institute of International Affairs

<参加者一覧>

(日本側)

- ・ 野上義二 (日本国際問題研究所理事長)
- ・ 斎木尚子 (日本国際問題研究所副所長)
- ・ 溝端佐登史 (京都大学経済研究所教授)
- ・ 兵頭慎治 (防衛研究所研究部第5研究室主任研究官)
- ・ 本村真澄 (JOGMEC (独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構) 調査部主任研究員)
- ・ 宇山智彦 (北海道大学スラブ研究センター教授)
- ・ 遠藤哲也 (元原子力委員会委員長代理、日本国際問題研究所客員研究員)
- ・ 河東哲夫 (元駐ウズベキスタン大使、東京財団研究員、早稲田大学客員教授)
- ・ 柳秀直 (内閣府、元駐ドイツ連邦共和国公使)
- ・ 中居良文 (学習院大学法学部教授)
- ・ 水谷章 (一橋大学大学院法学研究科教授)
- ・ 金野雄五 (みずほ総合研究所シニアエコノミスト)
- ・ 小窪千早 (静岡県立大学講師)
- ・ 生駒聡 (外務省政策企画室外務事務官)
- ・ 加藤麻子 (外務省第四国際情報官室)
- ・ 高橋洋江 (外務省第四国際情報官室)
- ・ 横川和穂 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 岡田美保 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 飯村友紀 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ Aikerim Kamaldinova (日本国際問題研究所海外フェロー)
- ・ Jade Cooper (日本国際問題研究所インターン)

(ドイツ側)

- ・ Colin Duerkop
(Resident Representative Korea & Japan, Konrad-Adenauer-Stiftung Korea office)
- ・ Heinrich Kreft (Ambassador, Special Representative for Dialogue among Civilizations, Ministry of Foreign Affairs, Berlin)
- ・ Margarete Klein (Researcher, Stiftung Wissenschaft und Politik, Berlin)
- ・ Frank Umbach (Senior Fellow, Centre for European Security Strategies (CESS), Berlin)
- ・ Axel Berkovsky (Professor, University of Pavia, Italy)
- ・ Volker Stanzel (駐日ドイツ連邦共和国大使)
- ・ Anna Printz (駐日ドイツ連邦共和国公使)
- ・ 田中かおり (コンラート・アデナウアー財団東京支部)
- ・ Lee, HyeKyung (コンラート・アデナウアー財団ソウル支部)
- ・ 小沼明生 (コンラート・アデナウアー友の会事務局長)
- ・ 大場治夫 (コンラート・アデナウアー友の会、元筑波大学教授)
- ・ 佐藤治子 (コンラート・アデナウアー友の会)

○はじめに

日本国際問題研究所は、コンラート・アデナウアー財団（ドイツ）との共催で、12月2日（木）、東京の同研究所大会議室において定例討論会を開催した。4回目となった今年の討論会では、午前中に「How do we understand the present Russia? -civil society and governance-」、そして午後「Energy and Central Asia -Focusing on the Internal and External Energy Policy-」と題した2つのセッションが設けられ、双方の参加者による発表、そして出席者を交えた質疑応答が行われた。以下はその梗概と各セッションにおける発表および討論の要旨である。なお、本報告書は事前の取り決めに基づいて発表・討論要旨を個人名を付さずに記したが、後述の通り午後セッションは公開形式で行われたため、この部分に関してはその限りではない。また、各セッションの発表要旨は実際の発表順に配している。

○会議の概括

セッション開始に先立ち、両機関代表による開会辞が述べられた。両機関代表からは、メドヴェージェフ大統領の国後島訪問（11月1日）を契機に日本外交においてロシアの存在がにわかにクローズアップされ、またEU諸国がロシア・ウクライナの対立に端を発するガス危機（2005～2006年）とグルジア紛争（2008年）を経てロシアへの懸念を深め、エネルギー供給源の多角化戦略を進めつつある現下の状況にあつて、ロシアの現状と中央アジアにおけるエネルギー政策を主題に据えた今次討論会の開催は実に有意義、かつ機宜を得たものである点が指摘され、あわせて討論会の円滑な遂行のために尽力してきた関係者への謝意が表された。

また、特別参加した駐日ドイツ連邦共和国大使館関係者からは祝辞が寄せられ、両国の共通の関心事を取り上げた本討論会が、交流150周年を迎える日独の知的協働のさらなる深化に寄与することへの期待感が表明された。

次いで午前セッション「現在のロシアはいかに理解すべきか」が行われ、両機関より各2名が発表を行った。2時間に及んだ本セッションでは、内政・外交政策・経済・社会の多様な観点からロシアの現状が分析され、そこに内包されている諸問題が浮き彫りにされた。

そして、昼食後には午後セッション「中央アジアとエネルギー」が、両機関共催の公開講演会（JIIAフォーラム）の形式をとって約2時間にわたり行われた。ここでは双方から発表者1名、コメンテーター1名ずつが登壇し、中央アジアの天然資源（特に石油と天然ガス）をめぐって展開される各国のエネルギー政策を紹介するとともに、そこにおける各アクターの相関・利害関係の諸相と、それらに通底するメカニズムをめぐって議論を展開した。いずれのセッションにおいても、参加者による活発な質疑応答がなされた。

セッション終了後の閉会辞では、今後も両機関が日独双方にとって、さらには国際的にも重要な事象を積極的に俎上に載せつつ、討論会をさらに発展させていくとの意志が再確認された。最後に写真撮影が行われ、すべての予定が終了した。

なお、会議当日にJIIA側主催の昼食会が、また会議前日および当日にKAS側主催の夕食会がそれぞれ行われた。

○各セッションにおける討論

I. セッション1:

「現在のロシアはいかに理解すべきか—市民社会とガバナンスを中心に—」

※ 本セッションは司会者の提案により進行が一部変更されたため、ここでは便宜的に各要旨に番号を付し、発表順を示している。また発表者が表題を付さなかったものについては、便宜的なタイトルを添えた上で「(仮)」と表記した。

【日本側発表要旨】

①「現在のロシアにおける市場経済と市民社会」:

「市民社会」は多様な概念を包含し、またそれゆえに時として極めて不明確な定義をもって語られるタームであるが、ここでは論旨を明確にするため、その経済的側面、特に「私的所有に依拠した市場経済」という特徴を抽出し、それを切り口にロシアの現状分析を行うこととしたい。

ソ連崩壊以降の経済統計を概観するとき、そこから浮かび上がるのは著しい経済成長を続け、また 2008 年の世界同時不況の影響をいち早く脱しつつあるロシア経済の姿である。特に、GDP の推移・実質所得・外国企業の相次ぐ進出などの「外観」上の変化のみならず、中間層形成のバロメーターというべき新車販売台数の急増 (400 万台規模とされる)、全般的な制度の効率性を示すバーター取引の縮小・賃金未払いの減少といった市民社会に直接的に関連する数値が確実に改善している点などは、あるいは彼の地における市場経済への着実な移行 (さらには市民社会の興起) を示唆するものとも映じよう。

ただし、全事業体に占める赤字企業の割合の高止まり、法の執行過程における問題点などの特徴をも考慮に入れるならば、実際にはロシアの市場経済化は二面性—正常性と異質性—を帯びたものであるといえる。斯様なロシアの市場、ひいては市民社会の全体的な特徴としてしばしば指摘されるのは、以下の諸点であろう。

まず第一に、市民社会の実質的な担い手である中間層が—^{ミドルクラス}全般的な経済成長にもかかわらず—相対的に少数にとどまっている点である (2000 年以降 20~25% で推移。EU の平均値は 55~60%)。第二に、^{オリガルヒ}新興財閥による寡占状況 (2006 年の数値では資本総額の 66.6% を上位 10 社で占有) が市場の構造を歪なものとし、中小企業の成長と企業家精神の発現を損ねている点である。第三が、腐敗と汚職・金融アクセスの不備・過重な税負担・有形無形の規制障壁・犯罪・企業倫理の欠如に代表される^{ロー・クオリティ・マーケット}「低質な市場」としての特性であり、これは外資のみならず国内の投資心理にも悪影響を及ぼしている。そして第四に指摘されるのがジニ係数と貧困率に象徴的に表れる経済格差—さらには地域間格差—であり、広範なインフォーマルセクターの存在 (公式統計では労働人口の約 17%、実際には 50% に達するとされる) もこれを裏付けるものといえる。

しかしながら、ロシアの市場と市民社会の最大の特徴は、これらの点よりは、その独特の「企業の社会的責任 (CSR)」の様態にこそ求められる。企業の範疇を超えて地域・地方自治体の範囲にまで及び、公共政策 (医療・教育・住宅・道路建設など) の色彩を帯び、また一種の労働協約としての機能をも担うことから「ハイパーCSR」とでも表現すべきそれは、特定企業によって地域の経済活動が独占されていたソ連時代の慣習に根ざしている。

すなわち、特定の企業が当該地域に種々の^{サイドライン・アセット}「簿外資産」—住宅・託児所・公共施設・病院など—を保有してきたことが、今日においては企業をして政府が提供すべきサービス

を代替せしめ、同時に政府による公共政策の名を借りた民間セクターへの介入を可能たらしめているのである。2009年6月、工業都市ピカリョヴォを訪問したプーチン首相が当地の企業経営者らを前に彼らのCSRの欠如を詰問し、労働者の解雇撤回を要求したいわゆる「ピカリョヴォ裁定」は、その端的な例といえる。

かくのごとき「ハイパーCSR」のあり方が、実際には市民社会の脆弱性—CSRの強調が企業と政府の癒着とNGO・投資家といった外部アクターの参入阻害を招来し、CSR自体がむしろ腐敗の温床と化すという悪循環—を示唆していることは言を俟たない。世論調査にたびたび表出する政府不信・企業不信・相互不信にこの点は如実に示されており、斯様な「信用の欠如」が経済成長にも悪影響を及ぼしているのが、今日のロシアの実相なのである。メドヴェージェフ政権の掲げる「近代化」政策を通じて、マクロ的な経済成長の中に顕現した市場と市民社会の「ロシア的」様相、そしてその中核をなす「ハイパーCSR」がいかなる変化（あるいは不変化）を見せるかは、今後のロシアの「より本質的な」市場経済化と市民社会の行方を占う鍵となろう。

③「ロシアの国家統治に対する一視角」:

本発表は政治的事象、特に国家統治をめぐる諸相に焦点を当てながら、ロシアの現状の描出を試みる。ソ連崩壊後のロシアを便宜上「エリツィン期（1991～1999年）」「プーチン期（2000～2008年）」「タンデム期（2008年以降）」に区分するならば、それぞれの特徴は一般的に「混乱と無秩序」、「政治・経済・社会の安定化」、「『近代化』と開発」とでも概括されようが、プーチン大統領（当時）が2008年2月に提示した「2020年までの新発展戦略」（一名プーチン・プラン）を下敷きとして内政・外交の改革を進める現「タンデム期ロシア」の、いうなれば「立ち位置」を把握することがここでの眼目である。

米NGO「フリーダム・ハウス」が定期的に発表する「体制移行国における民主主義の考課表」を繙きつつ「プーチン期」を回顧するとき、過去10年間のロシアの状況推移がおりなす像の特異性は直ちに看取される。すなわち、そこにおいては上に述べた当該時期の特徴—「安定化」—に背馳するかのごとく、選挙プロセス・メディアの独立性・司法制度・汚職などの各指数は年々悪化（ほぼ一貫して低下）し、総合評価である「民主主義の評点」にいたっては4.58（1999年）から6.14（2010年）へと急落（註：最高点1、最低点は7）しているのである。その値は旧ソ連・東欧社会主義圏に属した諸国のそれと比しても顕著に低いもの（29カ国中22位）であり、それに基づき、今やロシアには「堅牢なる権威主義体制」の域に入ったとの評価までが下されるに及んでいる。2000年以降の石油価格高騰がロシアにマクロレベルでの生活水準と国際的位相の向上をもたらす一方、経済分野—なかんずく中核産業—への国家統制が強化されたことを想起するならば、畢竟プーチン期ロシアの「安定化」は、その実権威主義化の謂であったということになろう。

それでは、「タンデム期」に至って状況はいかに変化したのか。以下により具体的な項目を挙げ、整理してみよう。

まず「民主的国家統治」について。これに関しては一般的にプーチン・メドヴェージェフ間の相関関係や「近代化」政策の動向が注目されているが、より本質的な問題はこの分野に関する決定がプーチン首相の判断にほぼ完全に起因するという構造それ自体に存する。すなわち、クレムリンの政策遂行能力の程度よりは、決定権がクレムリンの手を離れていることが、ロシアの民主的国家統治を何よりも大きく損ねているのである。

次に「選挙プロセス」について。2010年10月の統一地方選挙では与党「統一ロシア」が全議席の約70%を獲得し、残りの議席も親政権政党がその大半を占めるなど、2012年の大統領選挙でのプーチン「再選」を見据えた準備が進んでおり、選挙プロセスがその「一手段」として活用されていることが明白である。

そして「カラー革命」と総称される東欧諸国の政変を契機に外国 NGO の活動が制限されたこと、あるいはメディアにおける政権批判が事実上（独立系メディア「モスクワのこだま」や一部ネット媒体を除いて）存在しないこと、またユコス社元社長・ホドルコフスキー氏の裁判に見られる司法の恣意性が示すごとく、「市民社会」および「メディアの独立性」「司法の独立性」についても基本的に同様の状況にあるといえる。

一方、「民主的な地方政治」については多少の変化が見られ、地方知事選出システムの変更（地方議会第一党による知事候補推薦を通じて大統領が任命）など、地方議会の裁量権拡大が一部に看取される。ただしこれも地方政府を軽視してきた従来の思考様式から大きく逸脱するものとは見做しがたい。

そして「汚職」については、メドヴェージェフ大統領自身がその根絶をたびたび訴えねばならない状況それ自体が、いみじくもその実態を物語るものであるといえよう。

このような状況を総括するならば、そこには近年のロシアが、エネルギー輸出への依存体質ゆえに原料価格高騰のもとで構造改革を怠り、ために世界同時不況の影響をより大きく受け、社会的緊張も激化するという「経済的プレッシャー」、また 2012 年の大統領選挙へ向けたプランの闡明化という「政治的プレッシャー」に同時に直面していること、そしてそれが、政権をしてここまでに見てきた「権威主義化」の流れを全体的に継承しつつ、その効率化を企図する動きをとらせていることが見出される。「タンデム期ロシア」の斯様な状況が今後いかに変化するかはなお不透明であるが、ロシア政治に特徴的な以下のエトスに注目することが、この点を考える上での縁となろう。

第一に、ロシアにおいて民主主義は「最終目標」とされるが、同時にそれは「最優先課題ではない」という点。これは歴代政権に共通して見られるスタンスであり、特に現下の民主主義の「後退」にあたって大きく作用している。

第二に、ロシアにとっての民主主義は「管理・統制型民主主義」とでもいうべき独特の形態をとるという点。このような民主主義のあり方をめぐる認識上の齟齬が西側諸国との間に摩擦を惹起する可能性は、今後も十分に予測されよう。

そして第三が、ロシア政治が本来粗放的の性向を強く有するゆえ、ロシアの中央政府が厳格な政策執行力を行使する上では一好むと好まざるとにかかわらず一大統領に強力な権限を付与し、それに依拠せざるを得ないという点である。

相対的に高い教育水準で知られるロシア国民が民主化に逆行する上述の「流れ」に抗しえなかった理由も根本的にはロシア政治の斯様な特徴に存し、また次期大統領選挙後に予想される権力構造の変化もこれらの範疇内にとどまるというのが、発表者の結論である。

【ドイツ側発表要旨】

②「ロシア政治の現状分析の試み」（仮）：

ドイツにおいて、ゴルバチョフ・エリツインの両氏は東西ドイツ統一の素地を作り、またロシアを民主化の道に導いた功労者として高く評価されるが、他方ロシア国内では、ソ連を西側に「降伏」せしめ、またロシアを混乱に陥れた人物とされ、その評価は著しく低い。この逸話に端的に示されるごとく、ロシアにおいては民主主義がえてして混沌^{カオス}の同義語ととらえられる点を、外部の観察者はまず銘心すべきと考える。斯様な文脈を理解してはじめて、われわれはソ連を「ロシア史における最大の遺産」に位置づけ、強力なリーダーシップを発揮して「秩序を回復」せしめたプーチン氏が今日のロシアで広範な支持を得ている事実を整合的に理解しうるためである。

とはいえ、外部の文脈に則るならば、この道程はエリツイン政権期における民主主義の

わずかな進展—「不均衡な発展」とでも表現すべき—が「逆行」する過程に他ならなかった。プーチン政権期を通じてロシア下院は与党（現「統一ロシア」）に席卷されたほか（註：上院は選挙によらず、各行政単位・機関代表で構成）、国家統制が NGO の活動、マスメディアと産業部門にまで遍く及んだのであり、斯様な状況の延長線上に、現在のメドヴェージェフ政権は—ここではチェチェン紛争と、近年のグルジア紛争から南オセチア・アブハジアの独立承認に至る経緯を想起すればこと足りよう—存しているのである。

しからば、メドヴェージェフ政権期のロシアの特徴は那边に求められるのか。まず内政面に目を向けるならば、メドヴェージェフ大統領がその成果を喧伝する「近代化」政策が、官僚機構や与党内の既得権層の抵抗に直面し、急速にその勢いを減じていることが明らかになりつつある（「政治的恐竜」と表現された地方首長—ルツコフ・元モスクワ市長やラヒモフ・元バシコルトスタン共和国大統領など—の解任はその数少ない「成果」であろう）。現状では、影響力の低下が見られるメドヴェージェフ大統領と、大統領職への「復帰」をより直接的に示唆するに至ったプーチン首相との「タンデム体制」の機能的安定性に大きな破綻は見られないが、2012 年春に予定される大統領選挙へ向けた緊張は高まりつつあり、それが上述の議会・マスコミに対する統制をいっそう強化させる構図が出来している。

また、外交面においてプラグマティックな姿勢が顕著となった点は、「近代化」政策が外交政策に波及した例とみなすことができ、興味深い。近代化のためのパートナーに措定する EU とのハイレベル会合（2010 年 5 月、ロストフでの EU ロシアサミットなど）と、各国との二国間交渉を同時に進める姿勢を打ち出している点はその特質であり、ロシアがアメリカとの間にミサイル防衛や新戦略兵器削減条約（START）をめぐる対立を内包しつつも NATO 首脳会議（2010 年 11 月、於リスボン）に参加した事例はその典型といえる。ただし、その一方で、世界同時不況後のエネルギー需要回復を背景として、石油・天然ガス輸出を外交政策の一環として行う従前の傾向が再び鮮明になっている点は、あわせて留意する必要がある。

これらの事項をふまえた上で、2012 年の大統領選挙後の動向を予測し、結論に代えよう。まず大統領選挙は、少なくとも形式上は、「二名の候補による一騎打ち」というアメリカ大統領選挙に近い形態で行われることになる（メドヴェージェフ大統領の国後島訪問は「選挙キャンペーン」の嚆矢と考えられる）。ただし、それは「保守（プーチン）対リベラル（メドヴェージェフ）」といった構図の成立を意味するものではなく、そこにはあくまで外見上の類似性が存在するのみである。来年後半と推測される与党「統一ロシア」の大統領推薦候補確定が事実上の大統領選挙の「ゴール」となるが、冒頭に示したごとく、大部分のロシア国民は国家の「安定」を最重要課題ととらえて「プーチン大統領」を支持しているのが現状であり、現状ではプーチン首相が指名される可能性はきわめて高い。実際にプーチン氏が大統領に「復帰」するのか、あるいは首相職にとどまって「事実上の執権」を続けるのかはなお慎重に検討する必要があるが、ともあれ、ロシア的文脈における民主主義的状况の改善、すなわち西側諸国にとっての「ゆるやかな改革の終焉」という事態が現出することだけは、けだし確実なようである。

④「ロシアとヨーロッパ・大西洋地域—新たなダイナミクスの萌芽？」:

2008 年のグルジア紛争を機に「新冷戦」との形容で表現されるまでに悪化したロシア・EU 関係は、約 2 年を経た今日に至り「リセット」の局面に入ったかに見える。この過程には EU 側の認識変化—ロシアを欠いたヨーロッパ地域安全保障構想の非現実性、国際テロや旧ソ連諸国における「凍結した紛争」^{フローズン・コンフリクト}の高調といった共通の脅威への対処の必要性がロシ

アを仮想敵とする必然性を減ぜしめたこと—も大きく作用していたが、それ以上に注目すべきは、ロシア側の外交政策・国内政策の変化と斯様な過程の関係性であろう。本発表はこの問題に対してロシア側の文脈からの分析を行い、その内実の解明、そしてEUがとるべき対ロシア政策の方案提示を試みるものである。

近年のロシアの対EU外交に顕著な要素としては、威圧的態度の漸減と協力的姿勢への転換、そしてより積極的な^{アジェンダ・セッター}提案・提言者としての行動を挙げることができる。特に安全保障に関わる提案をたびたび行っている点が特徴的であり、その典型例というべき2009年11月の「ヨーロッパ大西洋安全保障条約の草案」のみを見ても、法的拘束力ある条約の締結、NATO・EU・OSCE（欧州安全保障協力機構）・CIS・CSTO（集団安全保障条約機構）など「バンクーバーからウラジオストクまで」との表現で包括される多様なアクターの参加、「不可分の安全保障」なる概念の提示、情報交換と協議・会議を通じた「多段階的紛争解決」等々、その内容が相当に踏み込んだものとなっている点は明確に見出されよう。

では、そこにはいかなる企図が内包されているのか。ロシア側の各種提案に共通する傾向から、ここでは3点を指摘したい。

まず挙げられるのは、ヨーロッパ大西洋地域におけるロシアの影響力拡大への志向性であり、この点は定義が不明瞭な「不可分の安全保障」概念の強調から看取される。また、それがNATOの影響力逡減の意図と表裏一体の関係にあることも、同時に明白であろう（法的拘束力への拘泥はその証左といえる）。そして、上述の草案が各アクターの「条約加入の権利」よりは「中立を守る権利」を強調している点からは、ロシアが旧ソ連地域における現状維持を第一課題に据えていることが推測できる。これらは基本的にソ連崩壊後のロシアの外交政策の延長線上に位置づけられるものであり、以上を概括するならば、ロシアの外交政策の変化は、外交戦略の変化よりは戦術の変更に起因するものと見做すべきなのである。

ロシアがこのような「戦術の転換」を行った背景として推測できるのは、グルジア紛争を通じてロシアが自身の政治的孤立を痛感したこと、またNATOよりは南部・西部国境地帯の不安定化を安全保障上の脅威と認識するに至ったこと、そして国内で「近代化」政策を進める上ではEU諸国の支援が必須であるといった諸事情であるが、ともあれ、これらをもあわせて勘案するとき、近年の動向はロシアの外交政策が伝統的に辿ってきた「融和と強硬のサイクル」の中に位置づけうるものであることが見出されよう。

それでは、EU諸国はいかに対処すべきなのか。結局のところ、それはロシア側の求める各種提案自体の検討よりは、それを一種の「対話の深化の提案」として捉え、最終的にロシアが「責任あるステークホルダー」としての役割を全うするべく促す契機とする、との点に集約される。具体的には相互の信頼と予測可能性の最大化、優先的課題（戦略兵器削減交渉やミサイル防衛、アフガン復興支援など）を通じた協力経験の蓄積、「NATOロシア理事会」などの機構改革と、それらを経て広範な安全保障課題を討議しうる共同体を目指すことが考えられよう。むろん、外部要因がロシアの外交政策決定過程に及ぼしうる影響力を過大に評価すべきではないが、もっとも安定的な安全保障の枠組みは民主主義のもとに生じるというインプリケーション—NATOの経験が示すごとく—をロシアに与える契機は常に模索すべきと考える。

次にロシアの国内政治と、そこにおける「新たな動き」に目を転じてみよう。2008年5月の就任以来、メドヴェージェフ大統領はたびたびロシアの政治システムの現状を批判し、その改革を訴えている。その論鋒は蔓延するニヒリズム（特に法制度に対して）、国家機構内に横行する不正と汚職、政治的自由度の低さ、市民社会の脆弱性といった諸点に集中しているが、かくのごとく率直な現状批判が行われる点は、現政権とプーチン政権期との間

の画然たる差異の一つといえる。また、軍および内務省の改革・人事刷新・不正の摘発など、重点分野において一慎重ながら一改革が試みられている点も、当該期の大きな特徴であろう。

ただし、このような選択的・限定的な改革が、まさにそのような性格ゆえの制約を胚胎していることについては、もはや贅言を要すまい。一例として人員削減と職員の資質向上を掲げる警察組織改革を挙げるならば、それらが検察機関・司法組織の改革を伴わないがためにその効果は（仮に警察改革自体が成果を見たとしても）限られたものとなるのであり、この例が端的に示すごとく、メドヴェージェフ政権の「近代化」政策は、技術的側面と効率性の観点にのみ依拠している点で、明確な限界に逢着しているのである。ロシアの現体制を支える「エリート層」（政治家・官僚・企業家）の利害関係に相反する根本的な制度改革—そして不正・腐敗の剔抉—が自身の存立基盤を弱体化させるという、「エリート層」の一員たるメドヴェージェフ大統領が抱える本質的性格ゆえの限界とも換言できよう。

このように、ロシアにおいては効率化の謂としての「近代化」こそが国家的目標なのであり、その文脈では、民主主義はその過程の付随物にとどまるという点は特に留意される必要がある。斯様な問題意識による限り、（西側諸国にとっての最大の関心事である）ロシアの民主化はあくまで皮相的なものととどまることとなるのである。EU、そして西側諸国にとっては、このような本質を認識した上で、過大・過小評価のいずれにも陥らずに状況を見守る姿勢が求められる。ただし、権威主義体制を経ながらも法の支配と民主主義を発展させてきたドイツ自身の経緯をふまえるならば、ヨーロッパ各国がメドヴェージェフ政権に一定の示唆を与える試みもまた、同時に行われる必要があるだろう。

【討論】

本セッションの討論における参加者の関心は、ロシアの内政、外交、そして対日関係に集中した。

まずロシアの内政に関しては、発表中で言及されたロシアにおける「民主主義の定義」に対する補足説明が求められ、発表者は、ロシアの政権にとっては民主主義が自身の権力構造に瑕瑾を生ぜしめるがゆえに根本的な政策目標とはされず、主として外国投資を誘引するための統治・行政の「効率化」が志向される点を再度説明した。ただし、世論調査結果に表れる国民の不満と要望も「効率化」と重複する部分が多いこと、換言すれば政権が進める「効率化」それ自体に関しては、実際には国民の大多数がこれを支持していることも同時に指摘され、外部観察者の一般的認識との間の懸隔があらためて強調された。ただし、メドヴェージェフ大統領が進める「慎重な改革」が当局者の意図を越えた混乱を惹起する可能性、そしてなによりも彼らの志向する「^{オーバーマネジメント}過度に管理された」民主主義の有効性についての疑義もまた、各参加者が共通して指摘するところとなった。

また、「管理・統制型民主主義」「中央集権的民主主義・統制経済」とでも表現すべき統治形態を顕現させつつある現在のロシアにとって、「改革・開放」後の中国の体制はどのように認識されているのか、すなわち「中国モデル」の受容の可能性に関する質問もあわせて提起された。これに対しては発表者から、ロシアが中国の経験を詳細に研究していること、そしてその文脈においては中国の民主主義の現状は批判的に捉えられる一方、全国規模の政策執行に寄与する独特の官僚制、技術と投資を同時に獲得している外資誘導政策については高い評価が下されていることが紹介された。その上で、この発表者は（自身のロシア政府当局者との意見交換の経験に依拠しつつ）、中国の経験が「効率化」に関連する部分で注目され、10～15年程度を見据えた「次善の策」として位置づけられているという見解を示した。

次に、ロシアの外交政策に対しては、発表で取り上げられた「新たな提案」についての補足説明が求められたほか、ロシアの外交政策決定過程の実態についても質問が提起された。具体的には、表面上の管掌組織であるロシア外務省の「新たな提案」への影響力についての疑問が参加者より呈され、ロシアとの外交交渉に際しては適切なカウンターパートを設定することが重要ではないかとの意見が続いた。これに対して、発表者はこの点に関して不透明な部分がお多いことを認めつつも、メドヴェージェフ大統領・プーチン首相・ロシア外相によってなされた各種提案の内容分析から、それらが—表現上の「ゆれ」はあれ—発表中で述べたような「特徴」を共通して有していることを指摘し、その「一貫性」を主張した。

また、メドヴェージェフ大統領とプーチン首相の「役割分担」に関する質問には、プーチン氏が外交分野の戦略的な政策決定を行い、それ以外の外交政策や内政に関してはメドヴェージェフ氏が影響力を行使しているとの推測が発表者によって開陳され、メドヴェージェフ氏が一定以上の裁量権を有している可能性が示唆された。

そして、ここから議論はロシアの対アジア政策、そして対日政策に及んだ。まず、外交政策全般との関連から、ロシアの対EU政策に生じた「変化」が対アジア政策に波及する可能性について質問がなされ、発表者は、ロシアの対ヨーロッパ政策にはかなり明確な「サイクル」が看取されるのに比して、対アジア外交においては—中国の台頭を意識した政策がとられつつあるものの—一貫した戦略的思考が通底しているとは見做しがたいことを指摘し、そこにロシア外交にとってのプライオリティが関連している可能性を示唆した。

その上で話題はメドヴェージェフ大統領による国後島訪問に移り、上述の議論を受けて、今回の訪問は、長期的・戦略的思考の産物というよりはメドヴェージェフ大統領の個人的決定によるところが大きいものであり、ロシア外務省はそれを事後的に「追認」する結果となったとの見解が示された。さらに、斯様な「戦略的思考の欠如」の傍証として尖閣諸島周辺の日本領海における日本側巡視船への中国漁船の衝突事件との対比がなされ、同事件は中国が1992年の「海洋法」策定以来進めてきた海洋戦略の帰結であること、そしてその根底には、中国指導部の認識において「海軍力増強によるシーレーン防衛」との目的意識が常に沈潜し、それがいまや一種のドグマの域に達しているという事情が存していることが述べられた。最後に、「民主主義」「安全保障」といった広く用いられる用語・概念が、ロシアにおいては特有の文脈で受容される点を考慮した上でロシア情勢を分析することの重要性が再確認され、本セッションは終了した。

II. セッション2：「中央アジアとエネルギー」

※本セッションにおいて、両機関は取り扱う「エネルギー」を石油および天然ガスに限定することにより、論点の明確化を図っている。

【日本側発表要旨】

・本村真澄「中央アジアにおける石油・ガス、そして多国間パイプライン戦略」:

ソ連崩壊後の中央アジアで資源開発と各国からの投資が拡大の一途を辿っていること、また内陸地域という特性ゆえに彼の地においてパイプラインが重要な役割を果たしていることは、もはや一般常識に属する事柄であろう。ただし「パイプラインの政治性」、すなわち折々の国際情勢や当事国の政情がパイプライン敷設を全面的に左右するとの認識については、今日もなお一部に誤解が存在するようである。実際には、高額な建設費用と長期（数十年単位）操業という特徴、そしてなにより銀行融資（プロジェクト・ファイナンス）によって建設・運営がなされるという理由から、パイプラインは厳格な商業性の計算を伴って設置されるものであり、このような見解は一面的に過ぎるといわざるを得ない。本日は

この機会を利用して、政治的条件はあくまで前提の一つであり、最終的には経済性こそがパイプラインを「動かして」いるという点を、事例を引きつつ示してみたいと思う。

中央アジアの石油生産量の推移を概観すると、1991年のソ連崩壊を機にピーク時の約半分程度に落ち込んだ後、今世紀に入って増加傾向を示し、2010年にはソ連崩壊前の水準を回復したことが看取される（石油輸出量の推移もほぼ同様）。この過程に与っては特にカザフスタンとアゼルバイジャンの生産拡大が大きく影響しており、前者のテンギス油田（Tengiz：埋蔵量90億バレル、日産54万バレル）・カシャガン油田（Kashagan；埋蔵量160億バレル、日産150万バレル）、後者のアゼイーチラグーグネシリ（ACG）油田（Azei-Chirag-Guneshli：埋蔵量54億バレル、日産90万バレル）といった大規模油田が発見・開発されたことが作用している。そして、ソ連時代の技術をもってしては不可能だった技術的課題（油田の探索、原油中の硫化水素の除去、浅海部での油井掘削など）の解決を実現せしめたのが、外国企業と外資—INPEXや伊藤忠といった日本企業も含む—であった。

では、これらの石油を輸送するパイプラインはいかに建設されるのか。ここでは1997年に生産を開始したACG油田を一例として、その過程を概括してみたい。

ACG油田に接続されるパイプラインについては、一般にロシアが支援した「北ルート」（バクー～黒海）が硫黄分を多く含むロシア産原油（ウラル・ブレンド）の混入もあって次第に敬遠され、またイランを通過する「西ルート」（タブリーズでイラン国内のラインに接続）が政治上のリスクから忌避された結果、トルコとアメリカの推す「BTCパイプライン」（バクー～トビリシ～ケイハン）が主要ラインとして採用されるに至ったと解されている。しかしながら、1998年にアゼルバイジャン・グルジア・カザフスタン・ウズベキスタン・トルコ間で建設の合意がなされた後も、英BP社を主体とするコンソーシアムは他のルートに比べ割高な建設費用や国際的な原油価格下落を理由に難色を示し続け、ACG油田付近でのトルコ市場向の有望なガス田の発見（Shah Deniz：1999年7月）や油価上昇を経て採算性が最終的に確認され、実際に着工がなされたのは実に2002年のことであった（2006年7月完成）。つまり、イランとロシアの介入を回避するアメリカの意図、またトランジット国としての関与に意欲を示すトルコの思惑といった政治的要因のみがBTCラインを浮上せしめたのではなく、その全過程には厳密な経済性の追求が通底しており、採算性が幾重にも確認されたことこそが、最終的に同ラインを実現させたのである。むしろ、石油輸出ルートの多角化を図るカザフスタンとの間に建設が合意（1997年）されながら、シベリア経由の別ルートを重視する中国の思惑によって長期間手つかずの状態が続いたカザフスタン・中国パイプライン（2010年に完成）のような事例が存在することは事実であるが、これとても政治的要因のみによって成立したものではないことは明白といえる。

いま一つのエネルギー資源である天然ガスについてはどうだろうか。欧州における需要低下や技術革新に基づくアメリカのシェールガス生産の増加によって価格が下落し、全体的に買い手市場となっている点（これを受けて、主要生産国であるトルクメニスタンは2009年に前年比45%の生産減少を記録）でその様相は石油と大きく異なるが、ここではまずロシア・EU間の角逐の象徴的事例として広く知られるナブッコ・パイプライン（Nabucco：2015年完成予定）を見てみよう。トルコからブルガリア・ルーマニアを経てオーストリアに至る同ライン（全長約3300km）に関しては、当初（2004年6月）より当事国間にロシアを経由しない旨の合意がなされ、またこれに反発したロシアが対抗措置として「サウス・ストリーム」（黒海～ブルガリア～イタリア）の建設を発表するなど、その政治的色彩が常に強調されてきた。ただし、ここで注意すべきは2009年7月、関係国政府間で計画が調印された際にアメリカのユーラシア・エネルギー担当大使が同ラインの能力の50%を他国企業—ロシアも含む—の参入用に供する旨言明している事実であろう。すなわち、よしんば最初期において政治性（ロシア回避）が容喙するにせよ、最終的な判断はきわめて「脱政治的」

に行われるという点が、この事例の真の含意なのである（なお、「サウス・ストリーム」に対しては、採算性の面から常にその実現可能性に疑問が呈されていることを付言しておく）。この他にも、ロシアから中国へのガス供給を念頭に置いたアルタイ・パイプライン計画（2006年3月に首脳間合意。ただしその実態はなお不透明）がEU諸国の危機感を高め、各国企業が相次いでロシア・ガスピロム社との長期供給契約を締結した2006年の事例、あるいはロシア内のラインを経由することによる中間損失を避けて新市場・中国とのパイプライン直結を図るトルクメニスタン、買い取り価格の引き上げでこれに対抗するロシア、そしてより有利な供給条件を求める中国の間に展開されている価格競争など、エネルギー政策が経済性に基いて展開される例は枚挙にいとまがない。

先を急ごう。天然ガスを例にとれば、現今の中央アジアのパイプラインをめぐる展開されているのは、エネルギー供給源の多角化・安定化を図るEU諸国、経済成長を背景にエネルギーの確保を急ぐ中国、両者の競争関係を利用して長期契約締結を提示するロシア、そして中国市場をめぐるロシアと競合するに至ったトルクメニスタンといった各アクターが熾烈な市場競争を繰り広げる構図なのであり、巷間言われる政治的要因がそこに介入する余地は、実際にはきわめて限られているのである。上述したガス価格下落の影響についてはなお注視する必要があるが、「経済性」が—石油であれガスであれ—エネルギー政策・パイプライン政策の最重要ファクターとして機能し続けるであろうことは今後とも確実であり、政策の立案・推進はもとより、一般的な立場においても斯様な認識が遍く共有されるべきというのが、発表者の結論である。

【ドイツ側発表要旨】

・フランク・ウンバッハ「エネルギーと中央アジア—国内および対外政策の観点から—」:

予め論旨を明確にしておくならば、発表者の基本的な認識は「エネルギー政策決定の過程はビジネス・政治双方の文脈から解釈されるべき」という点に集約される。特に石油メジャー（俗称セブン・シスターズ）によって市場の8割が独占されていた1970年代とは対照的に産出国の国有企業が存在感を強めていること、そこに関与するアクターの多様化、エネルギー政策がいまや国家間交渉の様相をも呈していること—ロシア黒海艦隊の基地使用权とガス供給価格引き下げが「バーター」されたロシア・ウクライナ首脳合意（2010年4月）に見られるごとく—を考慮すれば、今日両ファクターの「一体化」はさらに深まり、この点はより顕著になったと見るべきであろう。本発表ではこのような現状を浮き彫りにするため、「カスピ海および中央アジア地域」（the Caspian and Central Asia Region: CACR、以下「中央アジア（地域）」と表記）のエネルギー資源が持つ意義を確認し、その上でロシア・中国・EUそして中央アジア各国のエネルギー政策に対するスタンスを示したいと思う。

まず、世界のエネルギー安全保障の観点から見た中央アジアの重要性に関して。2035年までに世界のエネルギー需要は、中国・インドの経済発展を背景として現在より約36%増加すると予測される。その一方中央アジアでの石油と天然ガスの生産量・輸出量はいずれも堅調に推移し、また中央アジア各国が国内消費の伸び幅以上の輸出拡大に努めることも見込まれている。これらの点は単純な需給予測という意味においてのみならず、地政学的な側面からひととき重要といえる。すなわち、ペルシャ湾からカスピ海沿岸に至る一大エネルギー産出地帯（一名「^{エナジー・エリプス}エネルギーの楕円」）の「中心部」に不安定なイラン・イラクが位置し、ペルシャ湾岸諸国もそのリスクを大きく蒙っている中、政情・そして生産が相対的に安定した中央アジア地域の位相は、世界のエネルギー安全保障戦略において今後ますます高まると考えられるのである。なお、中央アジア各国におけるエネルギー生産の大部分が現地の国有企業によって行われている点—カザフスタン・アゼルバイジャンでは外国

企業のシェアが比較的高いもの—も、政治的ファクターの比重の高まりを示す事例の一つとして、あわせて指摘しておきたい。

では、その中央アジア地域に対し、各国はいかなる関心のもと、いかなる姿勢をもって臨んでいるのか。

まず中央アジアを「特別な影響圏」に位置付ける（メドヴェージェフ大統領）ロシアについて述べるならば、その顕著な特徴として、エネルギー輸出と市場における影響力を「活用」して自国の利益を誘導する明確な政策的意図の存在を挙げることができよう。エネルギー供給源の多角化を進める EU に対し、各国向け天然ガスの供給価格を恣意的に個別設定して分断を図った事例（2007 年～2008 年）はその典型例といえるが、各価格間に三倍近い差が存在するなど、斯様な政策は時に経済合理性をも超越して実行されるのである。

ただし、実際にはロシアもまた様々な困難—上述の EU による多角化戦略とガス消費量自体の減少、アメリカでの増産に伴う国際的な価格下落—に直面している。特に中央アジア諸国が中国・EU 市場における競合者の地位に上りつつあり、ロシアの独占的供給者の地位が大きく揺らいでいることは、留意される必要があろう。

次に、2035 年には中国のエネルギー需要が現在の 2 倍に達するとされる中国について。中国ではエネルギー需要の増加それ自体のみならず、ペルシャ湾・マラッカ海峡を經由するシーレーンへの過度の依存が問題視されており、その解決方途として中央アジアのエネルギー資源に対する関心を高めている。中国が斯様な認識のもとで進める経済協力プロジェクトについては、相手国への内政不干渉を貫く姿勢の問題点がしばしば注目されるが、意思決定の迅速さと工期の短さに加え、パイプライン・鉄道・道路・港湾施設を複合した総合的なインフラ整備を志向している点はその最大の特徴であり、ユーラシア大陸各地

進行中のプロジェクトを通覧するとき、中国が一種「^{リージョナル・コリドー}地域大回廊」とでも表現すべきものの構築を意図していることが明確に看取される。中央アジア地域からのエネルギー輸送ルートが今後さらに拡充されることで、供給者としてのロシア・中央アジア地域間の中国市場をめぐる競争、さらには中国と他の消費国とのエネルギー獲得競争はいっそう激化しよう。

では同じくエネルギーを輸入に依存する EU はどうか。当地において中央アジアのエネルギーが注目を集めるようになったのは 2005 年以降のことであり、そこにはロシア・ウクライナ間のガス危機が大きく影響していた。主に環境対策の文脈で注目を集めた「3 つの 20%」の達成—すなわちエネルギー消費削減率・温暖化ガス削減率・再生可能エネルギー比率を 2020 年までに 20%（1990 年比）とすること—を掲げた戦略目標の採択（2007 年 3 月、欧州理事会）にも、エネルギー安全保障への関心が色濃く反映されていたのである。特に問題となったのは天然ガスであり、ノルウェー・アルジェリア・ロシアに 90%以上を依存し、新規 EU 加盟国のバルト三国に至っては 100%をロシア（なかんずくガスプロム社）に頼る状況の改善が強く意識された。ロシアを經由しないパイプラインの建設が相次いだのは斯様な背景があつてのことであり、特にナブッコ・パイプラインはその象徴的存在とされている。対抗措置としてロシアが打ち出したサウス・ストリーム・パイプライン計画がコスト（維持費はナブッコの 3 倍とされ、金融機関の支援も発表されず）・供給国（トルクメニスタンがサウス・ストリームを忌避し、中国向け供給を優先）の点で難航するなど、ナブッコ、そして EU の多角化構想が奏功しつつあるのが、今日の状況といえる。EU のガス需要量が—効率化の進展もあつて—頭打ちとなり、全体的なガス価格の低下傾向を受けて EU 各国が長期購入契約を躊躇する状況下でロシアもまた別の輸出先を模索するなど、各国のエネルギー政策はいまや次のステップに進んだかの感もあるが、供給ルートの多角化—取りも直さずロシアから中央アジアへのシフト—という基本路線は今後も維持されよう。

最後に、中央アジア地域そのものについても触れておこう。ここまでに一部触れたごとく、ロシア側の輸出多角化の試みとアジア市場—中国—の浮上という流れの中で、今や中央アジア地域は自らのエネルギー資源を糧に諸外国から便益を獲得し、また時には EU・中国市場をめぐるロシアとの間に角逐を繰り広げる独自のアクターとしての地歩を築きつつある。それが主としてパイプライン政策の形をとって表面化するのがこの地域の特徴であるが、斯様な傾向は、短・中期的にはエネルギー輸出国としての地位に直結するパイプラインの建設と維持・管理を通じた域内協力の促進を招来し、また長期的には中央アジア地域をして、ユーラシア大陸におけるエネルギー・物資輸送インフラの「ハブ」としての役割を担わしめることとなろう。

以上に概観したように、現在の中央アジアをめぐるのは、その位相の向上を背景としつつ、エネルギー安全保障と市場競争、外交と内政上の利害—EU・ロシア・中国・中央アジア各国それぞれの—が混淆された「中央アジア・エネルギー政策」が展開されているのであり、斯様な傾向が中長期的にわたって様相を変化させつつも継続するというのが、発表者の結論である。その「流れ」が総体として中央アジア地域の安定と発展（上述した「ハブ」化）に寄与するようなコンセンサスが形成されることが、国際社会にとっての次なる課題となろう。

【ドイツ側コメント】

・アクセル・ベルコフスキー：

本村氏・ウンバッハ氏の発表を聞きつつ感じた質問を提示することで、コメントに代えたい。

まず本村氏に対して。パイプライン建設において経済的合理性・採算性がより強く作用することを強調されていたが、生産国が意図的に供給を停止するような事態を想起—2005年のロシア・ウクライナ間のガス危機の印象は EU 内においてなお鮮烈である—するとき、エネルギー政策はやはり往々にして政治問題化すると見るべきなのではないかと考える。これと関連して、例えば輸送距離を短縮できるイランルートは、本来ならば石油輸入国にとって最も魅力的な選択肢となるはずだが、それが実現していないこと自体、政治的ファクターの介在を示唆してはいまいか。

加えて、発表中では詳しく触れられなかった点について補足をお願いしたい。まず日本企業の中央アジアの各油田におけるシェアが（発表による限り）低いように見えることは、日本がエネルギーのほぼ全量を輸入に負っていることを考慮すればいかにも奇異に映るが、その実態はいかなるものか。また、EU 各国の電力会社は長期輸入契約を避けているとのことだが、ガス価格が全般的に下落傾向にある中で、そもそも長期契約は容易に成立しうるのか。そして今後の「市場競争」の展開についての見通しはどうか。

次に、ウンバッハ氏に対してはいくつかの点について手短かに確認したい。まず、EU が進めるエネルギー供給源多角化路線は、全的に「ロシア対策」の文脈からのみ捉えるべきものというのか。次に、エネルギー産出国の国有企業の浮上が現在の趨勢とのことだが、中央アジア内でもこの点で各国に偏差が生じている理由は何か。そして、中国のエネルギー効率改善—輸入拡大といわば「車の両輪」の関係にあるもの—への取り組みの現状はいかなるものか。

以上の諸点につき、両氏よりご説明をいただければと思う。

【日本側コメント】

・宇山智彦：

本村氏の論旨は「パイプラインの政治性」そのものの否定ではなく、その運用において経済性が最優先される、というものであったと理解する。ここでは主としてその前段階の諸相（いうなれば「パイプラインが建設されるまで」）に触れ、氏の発表を補足したいと思う。

日本で広く人口に膾炙した「経済が政治に従属すべきではない」との通念と、実態としての国際関係との間に齟齬が存していることは、日本企業の原発・高速鉄道輸出の試みが競合国の首脳外交を前に苦境に陥るといった事例からも明白になりつつある。特に中央アジアの場合は国営企業のシェアが高い上、契約過程に国家が介在することも多く、この点はさらに顕著といえる。日本企業が参入を計画していたカザフスタンのウラン鉱山開発事業において、国営カザトムプロム社の社長が「ウラン権益の不当売却」を理由に突然逮捕されるといった事例が示すように（2009年5月）、事業決定過程における政治的ファクターの影響力はもはや無視しえない。またパイプラインについても、採算性が同程度見込まれるルートが複数存在すれば、政治的利益を期待できるものが第一に選好されるであろうし、経済的インフラを政治的に「活用」する思考方法も当然表出しよう。仮に経済的理由が掲げられる場合にも、当事国間の政治的対立が経済的問題の装いをもって可視化した可能性は常に考慮されるべきであると考えられる。

加えて、当事者の状況認識が実態以上に影響を及ぼす事例も、国際政治においてはたびたび見出される。EU とロシアのエネルギー政策を例に挙げれば、ロシアが天然ガスの供給を独占するという懸念をEU 各国が抱いたこと、そしてロシアの意図をそのように解釈させる「下地」がEU 各国に存在していたことが—仮にロシア自身はそのような意図を有していなかったとしても—現実の政策決定に影響を及ぼしたという側面を忘れるべきではない。

ゆえに、直近のエネルギー政策を見る際にも、より広範な背景をふまえる必要があると考える。例えば、2010年4月のキルギスタンの政変の直前にロシアが同国に対する石油関税の引き上げを通知したことは、キルギス国内の反体制派を勢いづけ—ロシアが反バキエフ大統領の姿勢を表明したものと捉えられたため—結果的にバキエフ政権の崩壊を「後押し」することになった。これは明白にロシアの中央アジア諸国に対する統制強化の試みの一環に位置づけられるべきものであり、その背景にはグルジア紛争後にロシアが抱くようになった危機感（最終的にサーカシビリ政権を打倒できず）が存在していたと解釈されるのである。また、さらに長い時間軸に立って歴史を顧みるときには、伝統的にロシアは領土問題においては中国よりも柔軟で、なおかつ中央アジアにおいては、経済的影響力を重視した大英帝国に比して政治・経済的影響力の行使を志向する傾向が強い、といった知見を得ることができる。このような「歴史的特徴」をふまえることは、例えば彼の地での事業展開を考える日本企業に対し、ロシアが影響力行使を図る可能性に備えるべし、といったインプリケーションを示すことにもつながろう。厳密な採算性とコスト計算が企業活動に必須のものであることには全面的に同意するが、ビジネスとしての成立を可能たらしめるために「さらに踏み込んだ」アプローチを用いる、といった発想が、日本のプレゼンス拡大を図る上では必要と考える。

【討論】

（パイプライン政策における政治的ファクター）

・本村：発表者は基本的に政府間合意が締結されるまでが「政治の領域」、それ以降を「経済性の領域」と認識している。発表時間の関係上省略せざるを得なかったが、政治的フ

アクターを全く捨象しているのではない点は、あらためて付言しておきたい。

(ロシア・ウクライナ間のガス危機について)

- ・ **本村**：両国の対立には、当時の世界的なエネルギー価格高騰を背景に供給価格引き上げを求めた—さらには安価な輸出を支えていた補助金制度の見直しを図った—ロシアにウクライナが反発したという側面が存在していたこともまた、想起されるべきと考える。なお、日本でも大きな話題になったサハリン 2 へのガスピロムの「強引な」参画についても、シェアの購入条件などから判断する限り、巷間言われるほどに強硬なものではなかった点を指摘しておきたい。

(イランルートについて)

- ・ **本村**：カザフスタン・トルクメニスタンの石油をカスピ海沿岸のネッカ（イラン・マザンダラン州）にタンカー輸送し、それをイランが購入する一方で同量の石油をペルシャ湾のカーグ島から輸出する同ルートの経済的合理性については疑念の余地がないが、その停頓の主たる要因はイラン側の提示する条件があまりに高額であったことにある。

(中央アジア各国における日本のシェア)

- ・ **本村**：紹介した各油田で日本企業のシェアに偏差が見られるのは、主として各企業の経営戦略の違いによるところが大きい。撤退やシェア売却、また他国企業の撤退を受けてのシェア増大はしばしば見られる現象である。

(長期契約をめぐる)

- ・ **本村**：発表でも触れたように、現在の長期契約は市場における中国・EU 間の競争の産物といえる。今後同様の競争関係が生じた場合には、類似の長期契約の締結も生じえよう。
- ・ **ウンバッハ**：ガス価格の下落傾向は当分継続すると思われるので、新たな長期契約は当分成立しないものと考えられる。

(今後の市場と「価格競争」の動向)

- ・ **本村**：中国は消費国として、ロシアはいわば卸売りの立場から中央アジアのエネルギーに対する価格競争を展開しているが、現在のところはロシア側がより高額な価格を提示しており、中国側を引き離している。ただし中国は大規模借款の提供といった間接的な便宜供与もあわせて行っており、単純な価格比較による判断は妥当とは言いがたい。

(EU のエネルギー政策の背景)

- ・ **ウンバッハ**：EU 共通エネルギー政策の策定（2006 年 3 月、EU 首脳会議）に際して、ロシア・ウクライナ間のガスをめぐる対立が主要因として作用したこと自体は明白といえる。ただし、より重要なことは、これを機に EU 各国のエネルギー政策に一体性がもたらされた点であり、大胆な「3つの 20%」目標も斯様な素地の存在ゆえに妥結されたといえる。

(2020 年のエネルギー需給予測について)

- ・ **ウンバッハ**：EU については輸入需要と生産能力（北海油田）がともに減少すると考えられるため、全体として EU の需要量は大きく変化しないものと予測される。ただ、中国をはじめとする新興国の効率化の取り組みがいかほど進展するかによって世界的な見通しが大きく変動する可能性は否定しがたい。また再生可能エネルギーやシェールガス開発の動向、そしてなによりエネルギーそのものに対する認識—例えば新たな原発の建設が国民投票によって拒否される例など—もエネルギー需給に大きく影響しよう。

(バルト三国と EU)

- ・ **ウンバッハ**：ナブッコ・パイプラインは、天然ガスの全量をロシアに依存するバルト三国の状況改善には直接影響しないが、国内の原発計画の進展、スウェーデンからの海底電力ケーブルを通じた電力輸入、ポーランドなどとの送電線の接続、そして代替エネルギーの利用などによって、長期的には EU 全体と同様に多角化が進むと予想される。

以上